### 質問者 渡邊 直樹 議員

通告順1

質問事項	健康ポイント制度の導入とポイント事業の今後に	質問	明の	町	長
1	ついて	相	手	μĵ	文

#### 「質問要旨」

町長は、令和6年度「町政方針」で健康づくりの基本理念を、「笑顔あふれる健康な町つべつ」とし、「町民一人ひとりが心身の健康づくりに取り組み、誰もが自分が望む自立した生活を送ることができるよう、生活習慣病の予防をはじめとする健康の保持増進に努め、健康で元気に暮らせるよう推進していく」と述べています。

健康に対する意識付けと特定健診受診率の向上、日頃の健康づくりの動機付けや継続、若い世代への関心やきっかけづくりなどを目的に、「健康ポイント制度」の導入について、これまで、平成29年、令和3年に質問しました。

令和3年の答弁では、健康ポイント制度について「実施市町村でも効果は様々である」 としながらも、「スマートフォンのアプリケーションや、まちなか再生事業の展開から ドラッグストアとのICTの連携で、健康ポイントだけでなくいろいろなポイントをま とめられないか検討していきたい」と述べられていました。

そこで、次の点について伺います。

- ① 特定健診は、生活習慣病の発見や改善、重症化の抑制など病気の前兆に気づき、自身の健康を見つめ直す機会であり、受診率は町民の健康意識のバロメーターとなります。特定健診受診率の近年の状況については、どのようであるのか。
- ② 健康ポイント制度について、令和3年の答弁では、「令和3年度の受診勧奨ハガキの効果をみて検討したい」としていたが、どのようであったのか。
- ③ 健康づくりに関心を持たせるための具体的な取り組みについて、どのようなことを考えているのか。
- ④ 今後、まちなか再生事業の幸町棟が完成し、11月にオープンを予定しているドラックストアは、どのようなポイント制度を予定しているのか。また、町と連携したポイント事業について、話し合われているのか。

## 質問者 佐藤 久哉 議員

通告順2

<b>が</b>	質問事項	防災について	質問の相手	町長
----------	------	--------	-------	----

#### 「質問要旨」

### (1) 防災のリーダーづくりについて

#### ① 北海道地域防災マスターについて

北海道では災害による被害をなるべく少なくするため、地域における防災活動を 活発にしていこうと考え「北海道地域防災マスター」という制度を設けています。 毎年この資格を取得する講習会が振興局内の自治体において回り順で行われてお り、津別町では平成29年に実施され、かなりの数の方が資格を取得されていると 聞いています。現在何名程度の方が資格を取得しているのか伺いたい。

#### ② 防災士について

現在津別町に防災士の資格を有している方は、いないと担当の方から聞きました。防災士は、災害時や災害予防に対し、地域のリーダーとして活躍していただける心強い存在だと思います。町職員や消防職員に資格取得を勧奨し、助成を行ってはどうか。

#### (2) 防災訓練について

先日9月8日の防災訓練に参加してきましたが、参加者の多くが行政関係者と自治会の役員だったように見受けられました。もっと一般の方に参加していただき、町全体の防災意識を高めていくべきではないかと思います。そこで、防災訓練のイベント化を提案したいと思います。防災訓練の後にコンサートやマジックショーなどのミニライブや特産品の廉価即売会など行い、防災の大切さを体感するとともに楽しいひと時を過ごしてもらってはどうか、考えを伺いたい。

## 質問者 佐藤 久哉 議員

通告順2

質問事項	ナナわかの共痘について	質問	引の	町	E
2	まちなかの花壇について	相	手	ш1	文

### [質問要旨]

(1) 今年度から国道沿いの花壇を「NPO法人手をつなぐ育成会」に委託をしてお世話してもらっていますが、生育状況が良くなくて困っていると聞いています。

前任者の一人である私から見ても、育成会の方は頑張ってくれていると思います。私はうまくいかない要因の大きなものの一つが、大きくなりすぎた街路樹にあると考えます。管轄は国だと承知していますが、花壇育成は町の事業であり、街路樹の撤去または植え替えを国に交渉することはできないか伺いたい。

(2) 現在、まちなか再生事業の最終段階である幸町棟の完成が間近であるが、コミュニティゾーンに町民の憩いの場となるような花壇の設置は考えていないのか。

### 質問者 高橋 剛 議員

通告順3

質問事項 まちづくり会社について 質問の   相 手
----------------------------

#### 「質問要旨」

北海道つべつまちづくり会社は、平成31年3月の設立以来、様々な紆余曲折を経て、現在では、ふるさと納税業務や移住定住の促進等、町の重要な施策にも深く関与している。

昨年度の決算書によると、令和5年度の純利益が558万4,065円となっており、 将来を見通すうえで明るい兆しも見える。

- ① 町長は、かねてより、まちづくり会社の活動は会社が主体性をもって行い、町は その支援を行う旨の発言をしているが、現在はどのような支援を行っているのか。
- ② 決算書によれば、部門会計において、飲食事業のみが赤字になっている。ここを 改善することができれば、会社の利益を伸ばすことにつながると思うが、町として、 アドバイスなどを含め、どのように関与するのか考えはあるか。
- ③ 本年3月の定例会において、山内議員の「会社の経営状況や仕事の内容などを、町民に周知すべき」との質問に、「必要であり、来年度より広報誌とホームページで概要報告を行う」と回答されているが、情報公開について会社との協議は進んでいるのか。

## 質問者 小林 教行 議員

通告順4

質問事項 猟友会の現状と今後について 1	質問の相 手	町長
----------------------------	--------	----

### 「質問要旨」

昨年の12月に開催された定例議会において、高橋議員による一般質問にて、今後の クマ対策について議論がなされ、振興局と連携しながら対策を進めたいと答弁された。 そのような中、本年5月、空知管内奈井江町では、地元の猟友会が報酬額の低さなど を理由にクマ出没時の対応を辞退したと報道されました。

- ① 津別町における今年度の目撃情報はどうなっているのか。
- ② 現在の猟友会の会員数、免許取得者数、年齢構成等は、どのようになっているのか。
- ③ 出動時の報酬はどのようになっているのか。

## 質問者 小林 教行 議員

通告順4

質問事項	マイナンバーカードについて	質問	明の	町	E.
2		相	手	H.1	K

### [質問要旨]

マイナンバーカードは平成28年に交付が開始され、津別町では約8割の町民が取得していると聞いている。また、マイナンバーカードと保険証との紐づけも100%ではなく、100%の交付は難しいとの見解と伺っている。

- ① 普及率を100%にすることは難しいと聞いているが、今後において、町として 交付率の向上に向け、独自の普及啓発等を行う予定はあるか。
- ② 行政事務の煩雑化の解消の他に、町民の利益につながる要素はどのようなものが示されているのか。
- ③ 保険証と紐づけされているが、今後どのように進めていくのか。現行の保険証は 12月2日に新規の発行が終了されるが、町民への周知で、町として独自の周知方 法は検討されているのか。

## 質問者 巴 光政 議員

通告順5

質問事項	難聴者を対象にした補聴器購入助成等について	質問の	H-*	E
1	難聴者を対象にした補聴器購入助成等について	相手	ш1	文

### [質問要旨]

令和5年3月の第3回津別町議会定例会において、補聴器購入助成等について一般質問しました。町長は、国が対応するまでの過渡期的支援として、加齢性難聴に限らず、身体障がい者手帳難聴のお子さんへの助成も含め検討していきますと答弁されました。

- ① その後の検討経過について。
- ② 他の市町村の助成実施状況について。
- ③ 定期健診等における検診で、聴力検査項目を加えることについての調査検討をしたいとの回答であったが、その後の調査の状況はどうか。

# 質問者 巴 光政 議員

通告順5

質問事項	町民が暮らしやすい足の確保について	質問	引の	町	<b></b>
2	可氏が春りしてすいたの唯木について	相	手	Щ1	又

### [質問要旨]

現在、高齢者が利用しているバス無料乗車券で、利用できるのは開成線、美幌線の2 路線となっています。このバス無料券について、町民から利便性向上の要望があり、路 線の追加について伺いたい。

① バス無料乗車券で、北見美幌間を追加できないか。

### 質問者 篠原 眞稚子 議員

通告順6

質問事項	食育について	質目	間の	教育	育長
1	及月にラバー	相	手	町	長

#### 「質問要旨」

(1)食育とは様々な経験を通して食に関する知識を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することが出来る人間を育てること。平成17年に成立した食育基本法については、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるものと位置づけられています。

そこで、次の点について伺います。

- ① 小・中学校における食育の基本的な考え方と具体的な取り組みについて、現状はどのようなものが実施されているのか。
- ② 栄養教諭の配置について、発令されている職員はいるのか。また、配置されている場合、その教職員の食育についての実践内容はどのようなものか。
- ③ 食材の安心、安全とオーガニック給食について、これまでに実施されているもの はあるか。
- (2) 食育基本法13条では、国民は家庭、学校、保育所地域その他のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、生涯にわたり健全な食生活の実現に自ら努めるとともに、食育の推進に寄与するように努めるとあります。

そこで、津別町の現状と課題についてと、推進計画策定に向けた考えがあるかについて伺います。